豊橋市教育委員会定例会会議録

令和元年7月25日 開催

署 名 者

豊橋市教育委員会 山西正泰教育長

渡辺嘉郎委員

中 島 美奈子 委 員

豊 橋 市 教 育 委 員 会

令和元年7月25日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長 、 高 橋 豊 彦 委 員 、 渡 辺 嘉 郎 委 員 、 内 浦 有 美 委 員 、 中 島 美奈子 委 員

説明のため出席した職員 豊橋市教育委員会事務局

大 林 利 光 教 育 部 長 駒木正清 教 育 監 角 野 洋 子 教育政策課長 浅 倉 淳 志 教育政策課主幹 学校教育課長 木 下 智 弘 三 浦 猛 志 保健給食課長 石川和志 生涯学習課長 田中久雄 図書館長 三 世 善 徳 美術博物館副館長 河 合 俊 夫 科学教育センター事務長

議事日程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第6号 令和2年度小中学校教科用図書の採択について(新規)

(小学校:全教科、中学校:特別の教科 道徳を除く全教科)

議案第7号 令和2年度小中学校教科用図書の採択について(継続)

(中学校:特別の教科 道徳)

2 協議事項

(1) とよはし元気なこどもプロジェクト!第1回親子マラソンについて (非公開)

3 報告事項

- (1) 八町小学校イマージョン教育について(非公開)
- (2) 豊橋市未来応援奨学金の応募状況について(非公開)
- (3) 令和元年度教育交流事業について(非公開)
- 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会7月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名 にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。 それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第6号「令和2年度小中学校教科用図書の採択について(新規)」を 事務局から説明してください。

■学校教育課長 議案第6号について説明

(教育長)

教科用図書の採択作業につきましては、各市町の教育委員会の職務権限として規定されております。従いまして、「東三河教科用図書採択地区協議会」で協議され、採択された教科用図書について、本市としての採択をしたいと思います。

それでは、東三河教科用図書採択地区協議会に、高橋委員と私が、豊橋の教育委員会を代表して参加しておりますので、協議会からの答申案を受けて、これまでの経緯と7月9日に行われた第2回東三河教科用図書採択地区協議会での協議及び内容について報告させていただきます。

第1回東三河教科用図書採択地区協議会を5月13日に開催し、各種目の協議を行うための分科会の編成を行いました。また、各教科・分野における現場教職員を研究員として委嘱し、調査研究部会を立ち上げました。

第2回東三河教科用図書採択地区協議会を7月9日に開催し、調査研究を担当した研究部長からの報告を受けた後、各分科会での協議を経て、全体会において各種目1種に絞り込んだ答申案を作成いたしました。

次に、豊橋市の教科書採択に関しまして、本市教育委員として、十分な学習が必要であるということから、5月30日定例会後に各教育委員は、見本本を各自持ち帰り、学習を積み上げてまいりました。そして、6月27日の定例会前に、小学校13種目、中学校15種目について、教育現場で各教科の造詣が深く、市の研究員として委嘱した教員からからのレクチャーを受けながら、学習会をもちました。学習会では、特に小学校におきましては、種目ごとに、学習指導要領で重視されている基礎・基本の定着や思考・判断・表現力の育成を図ることができるか、本市が推進する問題解決的な学習を構想しやすい構成になっているか等の観点から検討いたしました。さらに現在使用している教科書の吟味、検証と合わせて、今回、候補となっている教科書の中で、さらに、進歩したり、改善されたりしていることは何かということについても検討いたしました。また、当然、子どもが活用するものですので、子どもにとって見やすく、親しみやすくなっているかという観点から、装丁やレイアウト、大きさについても検討を加え、それぞれの種目の独自性もふまえて総合的に種目ごとの議論をしてまいりました。そのうえで、本市教育委員会として各種目1~2種に絞り込みました。

また、「特別の教科 道徳」を除く中学校の全種目につきましては、新たに採択された見本本はないことから、現在使用している教科書について、4年前の選定理由を確認しながら、これまで使用したうえでの検証を中心に検討いたしました。

こうした経緯を背景に、7月9日の第2回東三河教科用図書採択地区協議会では、候補となった教科書が、私たちの事前の学習と大きく異なってしまうようなものがあったり、選定根拠に異なる側面があったりした場合には、グループ協議の場や全体会の場で、本市教育委員会の総意として質問させていただいたり、意見を言わせていただいたりしました。

本日、その結果となる東三河教科用図書採択地区協議会からの答申を受けて採択候補となる教科書の一覧が議案として配付してあります。あくまでも採択の最終決定権は市町の教育委員会であります。本市教育委会としてこれを承認するかどうか、ご協議をお願いします。

ただ今の「東三河教科用図書採択地区協議会」における、採択にいたる経緯と報告、及び、本市教育委員会の取り組みについて何かご意見、ご質問はありませんか。

(中島委員)

協議会における分科会協議や全体会協議の概要をお聞かせください。

(教育長)

まず、全体会において、各教科研究部長から、調査研究の結果報告をいただいた後に、各グループに分かれ、議論いたしました。そこには、研究部長もオブザーバーとして参加し、調査研究結果を参考にしながら、各種目1者に候補を絞り込みました。その後、全体協議の場をもち、各グループから、1者に絞った教科書とその理由の報告があった後、質疑応答を経て、採択協議会として各種目1者に決定をしました。

ひとつひとつの種目については、同じく協議会に参加した高橋委員より、この あと報告していただきます。

他にご意見、ご質問はありませんか。

特にないようですので、協議に入ります。それでは、採択候補の種目の一覧が 手元にあると思いますが、まず小学校の全種目について協議します。

現行の教科書発行者のものを利用するとされているのが、国語、社会、地図、 算数、理科、生活、音楽、図工、家庭の9種目、現行とは異なる教科書発行者が、 書写、保健、道徳の3種目、そして教科化に伴い新たに採択される英語となって おります。

まず、現行の教科書発行者と異なる教科書が答申されている種目と、新たに採択されることになる英語について協議していきたいと思います。書写から、選定に至った経緯を高橋委員より簡単に説明していただきます。

(高橋委員)

書写につきましては、教育出版社が最も優れているという結論が出されました。その理由は、学習のめあてが明確に示され、「見つける」「比べる」「書く」「確かめる」の学習の流れで、主体的に書写力を身につける構成であること、また、書写で身につけた知識や技能を日常生活や他教科で活用できるようにバランス良く教材化していることが挙げられました。また、抑えた色調でまとめられ、学習のポイントは、色使いやフォントを変えて、子どものたちの目をひく工夫がしてあり、子どもたちに配慮されたつくりになっているとの説明を受けました。協議の中では、文字の書き方を言葉や文章の中で学べるよう工夫されていることも教育出版社の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(中島委員)

書写については、教育出版社が候補にあがっていますが、現在使用している東京書籍についてはどのような意見が出されましたか。

(教育長)

教科書の構成については、教育出版社と同様に、東京書籍も主体的に学び、書写の知識・技能の定着を図れる構成になっているとの意見がありました。ただ、東京書籍の方が教科書のサイズが大きく、低学年の子どもが机の上に広げたときにやや使い勝手が悪いのではないかという意見が出され、教育出版社を選定するに至りました。

他に、ご意見、ご質問はございますか。 次に、保健についてお願いします。

(高橋委員)

保健につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。その理由は、単元の導入に「学習ゲーム」を掲載し、身近な生活場面から問題意識をもち、意欲的に取り組めるよう配慮されていること、問題解決に向けて、友達との話し合い活動により思考を広げ、主体的・対話的な学習が進められる構成になっていることなどが挙げられました。また表記等の面では、文章は、改行方法が工夫され、発達段階に応じた平易で精選された表現で読みやすく、図表・写真も鮮明で見やすくなっているとの説明を受けました。

協議の中では、1単位時間の学習内容が見開き2ページに精選してまとめられており、子どもたちにとって適切な情報量であり、話し合いの時間も確保できるのではないかといったことも、大日本図書の優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

大日本図書について、教科書の情報量が適切であるとのことでしたが、その点について、現行の東京書籍はどうですか。

(教育長)

東京書籍については、1つの学習内容について4ページを割いており、詳しく 記述されています。また、チェックしたり、記入したりする欄が多く、書き込み が十分できるよう工夫されていますが、1単位時間の中ですべてを取り上げることが難しいのではないかといった意見が出され、大日本図書を選定するに至りました。

他に、ご意見、ご質問はございますか。 次に、道徳についてお願いします。

(高橋委員)

道徳につきましては、光村図書が最も優れているという結論が出されました。 その理由は、複数教材とコラムで構成されたユニットが組んであり、テーマについて深く考えることができるよう教材配列に工夫がみられ、系統立てて学べるよう配慮されていること、教材ごとに、導入や内容項目など、多岐にわたる発問が掲載されており、児童の思考を促す助けになると同時に、多面的・多角的に考えられるように工夫されていることなどが挙げられました。また、挿絵が多彩で大きな写真もバランス良く掲載され、子どもがわくわくしながらページをめくることができるのではないかといった説明を受けました。

協議の中では、分冊のことも議論になりましたが、分冊があることで、子どもの自由な発想や多様な考えを引き出しにくくなるのではないかといった意見、 教科書のサイズがコンパクトで扱いやすいといった意見が複数の委員から出され、光村図書が最も優れているとの結論に至りました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(渡辺委員)

2年前に採択をした学研から、光村図書に選定候補が変わっていますが、2年間使用した結果も踏まえ、変更となった理由を教えてください。

(教育長)

学研は、「考えよう」の発問が2つに絞られ、一つの発問に対して深く考えられるような構成になっている点は良さとして報告を受けました。しかし、2年間使用した結果、現場の先生からは、教科書の判が大きく重たいといった声も多く聞かれたと報告を受け、光村図書を選定するに至りました。

他に、ご意見、ご質問はございますか。

次に、新学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度より教科として始まる英語についてお願いします。

(高橋委員)

英語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由は、一つの単元に5領域の言語活動が適切に設定され、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するよう編集されていること、各単元が「聞く→話す→読む・書く」の流れになっており、アウトプットの前に十分な音のインプットができるよう工夫されていることなどが挙げられました。また、必ず左ページ下には「Small Talk」の欄があり、使用する例文がはっきりと明示され、児童にとっては使用すべき英文が明確で活用しやすいように工夫されているとの説明を受けました。

協議の中では、別冊の「書くこと」を意識した語彙・表現集「Picture Dictionary」が、児童だけでなく、授業者にとっても使いやすく工夫されていることも東京書籍が優れている点として委員から意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

(中島委員)

英語については来年度より教科化され、今回が初めての採択になるわけですが、選定のポイントとしてどのような点を重視されましたか。

(教育長)

選定のポイントとしては、「聞く」「読む」「やりとり(話すこと)」「発表(話すこと)」「書く」の5領域の言語活動がどの単元にも適切に設定されていること、学級担任が授業を行うことも考慮し、授業計画が立てやすく、自己表現活動に必要な簡単な語句や基本的な表現が明示されていること、また、国際理解に役立つ題材が適切に取り上げられていることなども選定する際に重視しました。その結果、東京書籍が最も適しているとの結論に至りました。

他に、ご意見、ご質問はございますか。

続いて、現行の教科書発行者と同じ教科書が答申されている種目について協議していきたいと思います。国語から、選定に至って経緯を簡単に説明していただきます。

(高橋委員)

国語につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。 その理由は、現代社会の課題に向き合った教材、心に響く文学作品が厳選され、 伝統的な言語文化に親しむ教材も随所に提示されていること、各単元の導入ペ ージで身につけたい力と言語活動を明確にし、見通しと期待感をもって主体的な学びができるように配慮されていることが挙げられました。また、「ノートの作り方」の掲載、新出漢字の全音訓の脚注や巻末の既習漢字の資料により、自主的な学習を進められるように工夫されているとの説明を受けました。

協議の中では、教材が精選されていること、巻頭からわくわくするような教科 書づくりがなされているといったことも東京書籍の優れている点として委員か ら意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、社会についてお願いします。

(高橋委員)

社会につきましては、東京書籍が最も優れているという結論が出されました。その理由は、単元の学習問題として「めあて」が設定されており、児童が主体的に問題解決的な学習が進められるようになっていること、社会への参画を考えさせる学習場面や、共感的に人の生き方を学ぶ学習場面が設けられていることなどが挙げられました。また、子どもたちが親しみやすいキャラクターを使い、その呼びかけや発言から学習のポイントをつかんで学べるようになっており、子どもたちが学習問題を楽しく主体的に追究できるよう工夫されているとの説明を受けました。

協議の中では、高学年は分冊となっており扱いやすいこと、どの単元も「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という4つの学習段階が明示され、問題解決的に学習が進められるよう工夫されているといった意見が東京書籍の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、地図についてお願いします。

(高橋委員)

地図につきましては、2者のうち帝国書院の方が使いやすいという結論が出されました。その理由は、情報が精選されており、文字量(大きさと太さ、間隔)も適度で分かりやすくまとめられていること、地図が大きくイラストも多用された冒頭ページから、徐々に情報量が増えていく構成で、技能を段階的に高められることなどが挙げられました。また、日本の産業がテーマ別に

分けられているので各産業の学習時に使いやすいとの説明を受けました。

協議の中では、印刷面の光沢が抑えられて見やすく、表紙面は傷がつきにくい丈夫な材質で仕上げられていることやページ数は多いが、軽量化された紙で作られており、持ち運びに適しているといった意見が帝国書院の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、算数についてお願いします。

(高橋委員)

算数につきましては、啓林館が最も優れているという結論が出されました。その理由は、具体的な操作活動や、思考力・判断力・表現力を高めるための知識を活用する活動、情報を読み取る活動、説明する活動等の数学的な活動が適切に位置付けられていること、日常の事象を問題に取り上げたりすることで、学習意欲を高め、自ら学びに向かおうという態度が身につくように工夫されていることなどが挙げられました。また、問題数が適量で、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ることや学習の準備やまとめに活用できるように編集されているとの説明を受けました。

また、QRコードが随所に記載されており、家庭における予習・復習に役立てられることや具体的な活動の様子を動画で確認できることなど、学習を進めるうえで手助けになるように配慮されているといった意見が啓林館の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、理科についてお願いします。

(高橋委員)

理科につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。その理由は、単元の導入の見開きのページの写真がダイナミックであり、学習問題をつかめるよう工夫されていること、子どもの疑問を出発点として、問題解決の流れが明確になっていることなどが挙げられました。また、予想、実験方法のページを開いているときに、結果や考察が見えないようなレイアウトになっていることなどの説明を受けました。

協議の中では、生活体験や既習体験を大切に扱い子どもの疑問を喚起させて

いるか、子どもの疑問を出発点として問題解決の流れが明確になっているかなどの視点で考えたときに、大日本図書が最も優れているのではないかといった意見が出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、生活についてお願いします。

(高橋委員)

生活につきましては、大日本図書が最も優れているという結論が出されました。その理由は、指で触って凹凸から感じる表紙の工夫や、白黒からカラーへと視覚・色覚から思考が深まる工夫など、児童の諸感覚を刺激する工夫が各所に見られること、手作りカメラや懐中電灯を始め、子どもが自分から繰り返し学びたくなるしかけや資料が豊富であることなどが挙げられました。また、「せいかつことば」や「きらきらことば」などがあり、言語活動を重視している対話的な学習に非常に有効であるといった説明を受けました。

協議の中では、教科書に多くの仕かけがあり、子どもたちがわくわくしながら 学ぶことができるのではないかといった意見が大日本図書の優れている点とし て委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、音楽についてお願いします。

(高橋委員)

音楽につきましては、2者のうち教育芸術社の方が使いやすいという結論が 出されました。その理由は、各学年1年間の学習内容が「学びの地図」で示され ており、児童が見通しをもち、主体的に学習を進めることができること、題材ご とのねらいが明確に示され、共通事項に示された音楽を形作っている要素を中 心に系統的な学びができることなどが挙げられました。

また、各学年巻末には、鑑賞資料やリコーダーの運指表、ふり返りのページ等がまとめられており、児童が興味・関心をもちながら主体的に学習を進めることができるといった説明を受けました。

協議の中では、イラストや写真などがアイディアにあふれている、また、ワンポイントアドバイスやコラムも学習の一助となるのではないかといった意見が、教育芸術社の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 次に、図画工作についてお願いします。

(高橋委員)

図画工作につきましては、2者のうち開隆堂の方が使いやすいという結論が 出されました。その理由は、図画工作で育てたい3つの資質・能力が、親しみや すいキャラクターとともに整理して示され、学習のめあてが児童にわかりやす いこと、題材ごとに重点的に育てたい力を色で強調し、わかりやすい文章で示さ れており、児童が学習をふり返り、その成果が実感できることなどが挙げられま した。また、自然素材や身近な材料を使った題材が数多く提示されているので、 生活経験を生かして豊かに発想や構想ができるといった説明を受けました。

協議の中では、材料や用具の使い方が、題材のページだけでなく、巻末の「造形の引き出し」にも、詳しく説明されているので、しっかりした安全指導ができるといった意見が、開隆堂の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。 最後に、家庭についてお願いします。

(高橋委員)

家庭につきましては、2者のうち開隆堂の方が使いやすいという結論が出されました。その理由は、日常生活でなぜそうするのかという投げかけを教材の最初に設け、生活を科学的にみて、真理を探究する態度を養うことが目指されていること、生活の課題と実践を「レッツトライ」として2つ設定し、学びに向かうためのステップが示され、実践できるように構成されていることなどが挙げられました。また、安全に関わる内容も要点がわかりやすくまとめてあるといった説明を受けました。

協議の中では、他教科や中学校との関連がマークでわかりやすく示されているといった意見が開隆堂の優れている点として委員から出されました。

(教育長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

次に「特別の教科 道徳」を除く中学校の全種目について協議します。中学校 においては、すべて現行の教科書発行者のものを使用するとされていますが、ご 意見、ご質問はありますか。

(渡辺委員)

現行のものに特に問題はなかったのでしょうか。

(教育長)

ありませんでした。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、東三河教科用図書採択地区協議会の選定の趣旨を聞くと、納得できる回答を聞くことができたということで、「東三河教科用図書採択地区協議会」の答申を承認する方向でどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第6号は原案のように決定し、その旨を「東三河教科用図書採 択地区協議会」へ報告いたします。

本日、「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科書を採択いたしましたが、中学校の新学習指導要領が令和3年度から完全実施されますので、それに伴い、本年度各教科書発行者が文科省の検定を受けており、来年度再度採択することになります。また、中学校の「特別の教科 道徳」についても同時に採択することになりますので、ご承知おきください。

次に移りたいと思います。

議案第7号「令和2年度小中学校教科用図書の採択について(継続)」を事務 局から説明してください。

■学校教育課長 議案第7号について説明

(教育長)

中学校の「特別の教科 道徳」につきましては、令和2年度の採択替えがありませんので、令和元年度と同様の教科用図書ということで引き続き採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。 それでは、その旨を「東三河教科用図書採択地区協議会」に報告することとします。 次に「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項、その次の報告事項ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。 傍聴者の方は、おそれ入りますが退室してください。

(傍聴者退室)

それでは、協議事項(1)「とよはし元気なこどもプロジェクト!第1回親子マラソンについて」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「八町小学校イマージョン教育について」を事務局から説明してください。

【非公開】

報告事項(2)「豊橋市未来応援奨学金の応募状況について」を事務局から説明してください。

【非公開】

報告事項(3)「令和元年度教育交流事業について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に「日程第4 定例会の日程等について」に移ります。

事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかにありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。 ありがとうございました。

午後 4 時 30 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員